

独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構 業務実績概要資料

平成23年度(第7事業年度)
平成23年4月1日～平成24年3月31日

目 次

1.事業体系図

①目的	2
②事業の柱	3
③評価項目	4

2.震災被災病院の緊急整備	5
---------------	-------	---

3.社会保険病院等の機能維持整備	6
------------------	-------	---

4.財務調査(第2フェーズ)の実施	7
-------------------	-------	---

5.健康保険鳴門病院等の譲渡	8
----------------	-------	---

6.川崎社会保険病院等の譲渡	9
----------------	-------	---

平成23年4月

平成23年6月

平成24年3月

社会保険病院等が引き続き地域医療に貢献できるよう適切な運営・管理を行う

社会保険病院等の経営状況・資産状況等を把握する

地域医療の確保を図る観点も踏まえた厚生労働省の方針を踏まえつつ
社会保険病院等の譲渡等に対応する

地域医療機能推進機構の発足に
向けた検討・準備作業

地域医療機能
推進機構への改組
に向けた準備を
適切に行う

機構法改正により、地域医療機能
推進機構への改組が決定

・中期目標・中期計画の改正
・地域医療機能推進機構への改組日が
平成26年4月1日とされる

1.事業体系図

②事業の柱

平成23年4月

平成23年6月

平成23年12月

平成24年3月

5ページ
ご参照

震災被災病院の緊急整備

RFO負担による施設機能維持整備

RFO承認に基づく委託先負担による施設機能維持整備

6ページ
ご参照

7ページ
ご参照

財務調査(第2フェーズ)の実施

不動産支障の解消可否検討(優先順位をつけた上で順次実施)

8ページ
ご参照

厚生労働大臣
からの譲渡指
示に備えた
体制整備

健康保険
鳴門病院等の譲渡

川崎社会保険病院等
の譲渡

9ページ
ご参照

当機構を取り巻く環境の変化や組織の過渡的な状況に対応した組織・予算運営

地域医療機能推進機構の発足に向けた検討・準備作業

機構法改正に
より、地域医療
機能推進機構へ
の改組が決定

厚生労働大臣よりの譲渡指示

中期目標
中期計画
の改正

1.事業体系図

③評価項目

平成23年4月

平成23年6月

平成23年12月

平成24年3月

評価項目6 年金福祉施設の運営及び資産価値の保全【S】

評価項目4 1.各施設の経営状況等の把握【S】

評価項目4 2.機構の業務内容に関する地方公共団体への説明

評価項目5 年金福祉施設の譲渡又は廃止【S】
年金福祉施設等を含めた譲渡総額:2,235億円
(売却原価比:188.3%)

評価項目1 (2)
外部委託の活用

評価項目7
買受需要の把握及び開拓【S】

評価項目1 効率的な業務運営体制の確立【S】 平成23年度末の常勤役職員数 25名(数値目標△14名)

評価項目2 業務管理の充実【S】 平成23年12月に厚生労働大臣より指定された健康保険鳴門病院等について平成23年度中に徳島県と売買契約を締結。川崎社会保険病院等についても一般競争入札を実施する準備が完了した。

評価項目3 業務運営の効率化に伴う経費節減【S】 平成23年度一般管理費(人件費除く)20百万円(対17年度比52%削減)

評価項目8 情報の提供【S】

評価項目9 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額【S】

評価項目10 人事に関する計画【S】

評価項目12 外部の有識者からなる機関に関する事項【A】

評価項目13 機構の保有する個人情報の保護に関する事項【A】

評価項目11 国庫納付金に関する事項【A】 平成22年度に係る国庫納付金(85億円)は留保している。

機構法改正により、地域医療機能推進機構への改組が決定

厚生労働大臣
よりの譲渡指示

中期目標・中期
計画の改定

2.震災被災病院の緊急整備

《評価の視点》

○社会保険病院等の整備について費用対効果や機構全体の財務を総合的に勘案し、地域の医療体制を損なうことのないよう必要最小限の措置を講じたか。他

平成23年3月11日

東日本大震災
が発生

東北所在の病院が大きな被害を受けたとの報告があった。

平成23年4月7日～4月8日
現地調査を実施し、被害状況を直接確認

仙台社会保険病院
第2病棟 外壁の状況



仙台社会保険病院
第2病棟 病室の状況



東北厚生年金病院
C棟の柱の状況



現地調査後、直ちに方針を決定

【方針】

- ①地域医療の確保、患者・職員に対する安全の確保といった観点から、仙台社会保険病院、東北厚生年金病院については、当座の病院機能の復旧に早急な着工が必要であることから、「**緊急性が高い整備**」として、**当機構の費用負担により元設計、元施工に対して随意契約により発注を行う。**
- ②随意契約による発注する整備については、価格の妥当性を検証するため、アドバイザーの意見を徴求する。
- ③被害状況の把握が限定的であり、また、この後余震等により損壊が進む可能性も想定されることから、契約先から提示される追加請求については柔軟に対応する。

方針決定後、直ちに復旧工事に着手

復旧工事
の完了

東北厚生
年金病院
↓
平成23年
9月

仙台社会
保険病院
↓
平成23年
11月

その他の
震災被害の
あった病院
については、
機能維持整
備と併せて、
復旧工事を
行っている。

3. 社会保険病院等の機能維持整備

《評価の視点》

○施設の管理について、適切な維持管理を行ったか。他

社会保険病院等の運営に当たっての基本方針

施設機能の維持管理のための整備については、RFOの承認に基づき、委託先の負担により実施しているが、平成14年度以降保険料財源による整備が行われておらず、また、一部の病院について財務状況等により必要な機能維持整備が行われていないため、地域の医療体制が損なわれる懸念がある。

一定のルールのもとアドバイザー意見も参考にした上で、RFO負担による施設機能の維持管理のための整備を実施する。

災害により被害を受けた場合には、可能な範囲でRFO負担による整備を行う。

施設利用者の安全な利用等に支障を生じるおそれのあるもの等については、RFO負担により必要最小限の整備を実施する。

施設機能の維持管理のための整備については、RFOの承認に基づき、委託先の負担により実施する。

RFO保有物品の廃棄や管理換については、RFOの承認を経る取扱いとする。

資産価値の保全

資産の管理

RFO負担

RFO負担

RFO負担

委託先負担

平成23年度実績

15病院を対象に、機能維持整備計画を策定し、順次入札により整備工事を実施中

厚労省の方針に基づき 建物の耐震性に問題がある6病院の耐震診断及び耐震補強設計を実施し、うち5病院について耐震補強工事に着手

東日本大震災により「大きな被害を受けた仙台市内所在の病院」の復旧工事に直ちに着手し、平成23年11月までに工事を完了。**(2.震災被災病院の緊急整備 参照)**

整備件数 19件(うち病院等分9件) 金額 0.6億円

承認件数 29件
金額 339億円

廃棄件数 684件

4.財務調査(第2フェーズ)の実施

《評価の視点》

○社会保険病院等が引き続き地域医療に貢献できるよう、社会保険病院等の経営状況・資産状況の把握等を行ったか。

委託先法人の財務諸表の問題点等

- ① 作成基準が委託先法人毎・個別病院毎で異なっている。
- ② 個別病院毎の財務諸表に、RFO保有資産を反映させる必要がある。
- ③ 病院保有不動産について把握し、RFO資産を含めた病院全体の簿価を把握する必要がある。
- ④ 病院の実態ベースの経営状況を詳細に把握するためには、少なくとも3期分の財務諸表を作成する必要がある。

平成23年度実績

財務調査(第2フェーズ)の実施

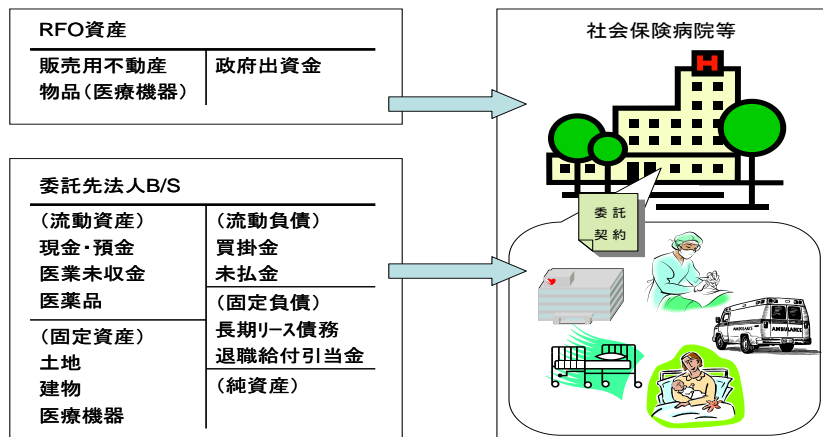
各病院の勘定残高を精査した上で、病院会計準則に準拠した統一的な基準により財務諸表を作成(※)

各病院に係る不動産を簿価基準で把握し、これらを計上した病院全体のB/Sを作成

平成22年度に実施した財務調査(第1フェーズ)と同等の会計基準に基づき、平成21年3月期及び平成23年3月期の財務諸表を作成するとともに、個別病院等の詳細分析を実施した。

財務調査結果については、厚生労働省や委託先公益法人本部、各病院等と共有し、地域医療機能推進機構への改組の進め方や改組後の施設運営等についての議論にも活用している。

病院全体のB/Sイメージ図



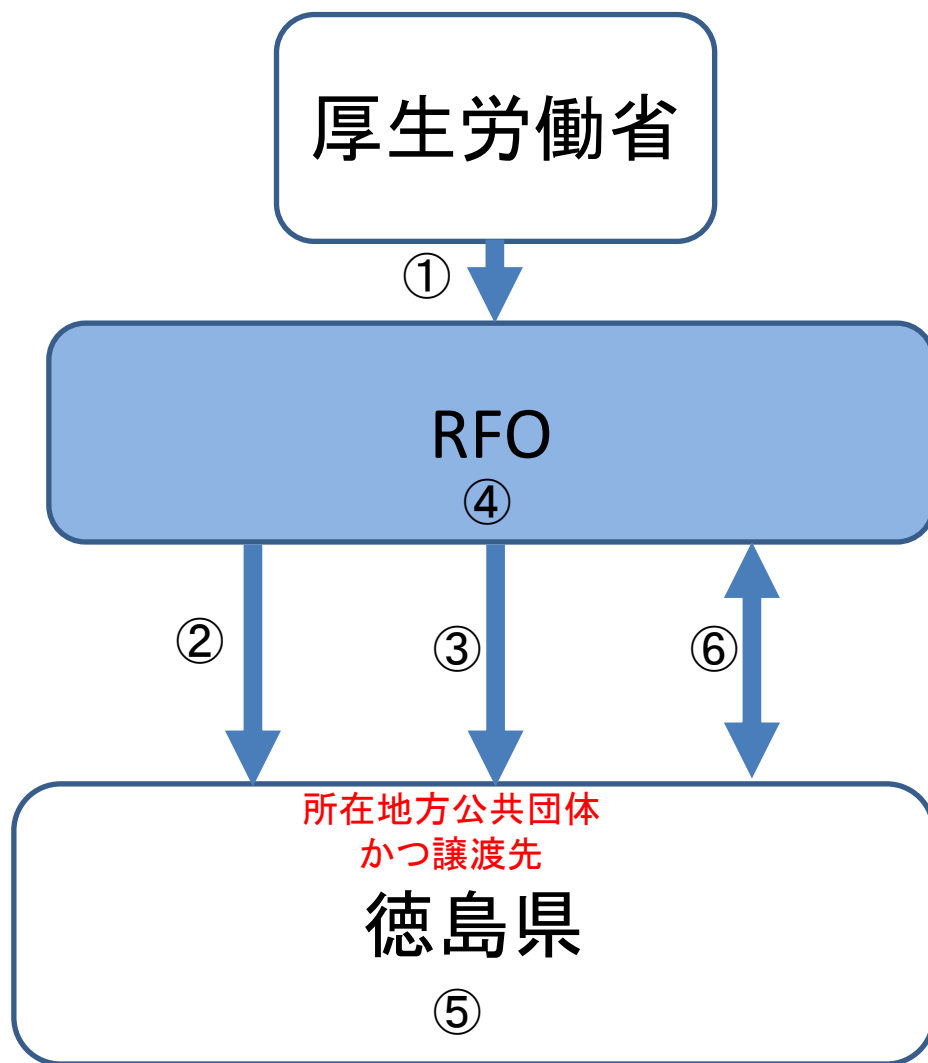
(※) <財務諸表作成時の主な修正点>

- ・ その他投資に含まれる預金等の資産をそれぞれの勘定に計上
- ・ 消費税込みで計上されているものを消費税抜きで計上
- ・ リース資産の計上
- ・ 退職給与引当金について、退職一時金に係る引当率を100%計上
- ・ その他固定負債に計上されている負債性引当金を純資産へ計上

5.健康保険鳴門病院等の譲渡

《評価の視点》

厚生労働大臣から指定された社会保険病院等の譲渡について、地域医療が損なわれないように十分配慮して適切に譲渡を行ったか。他

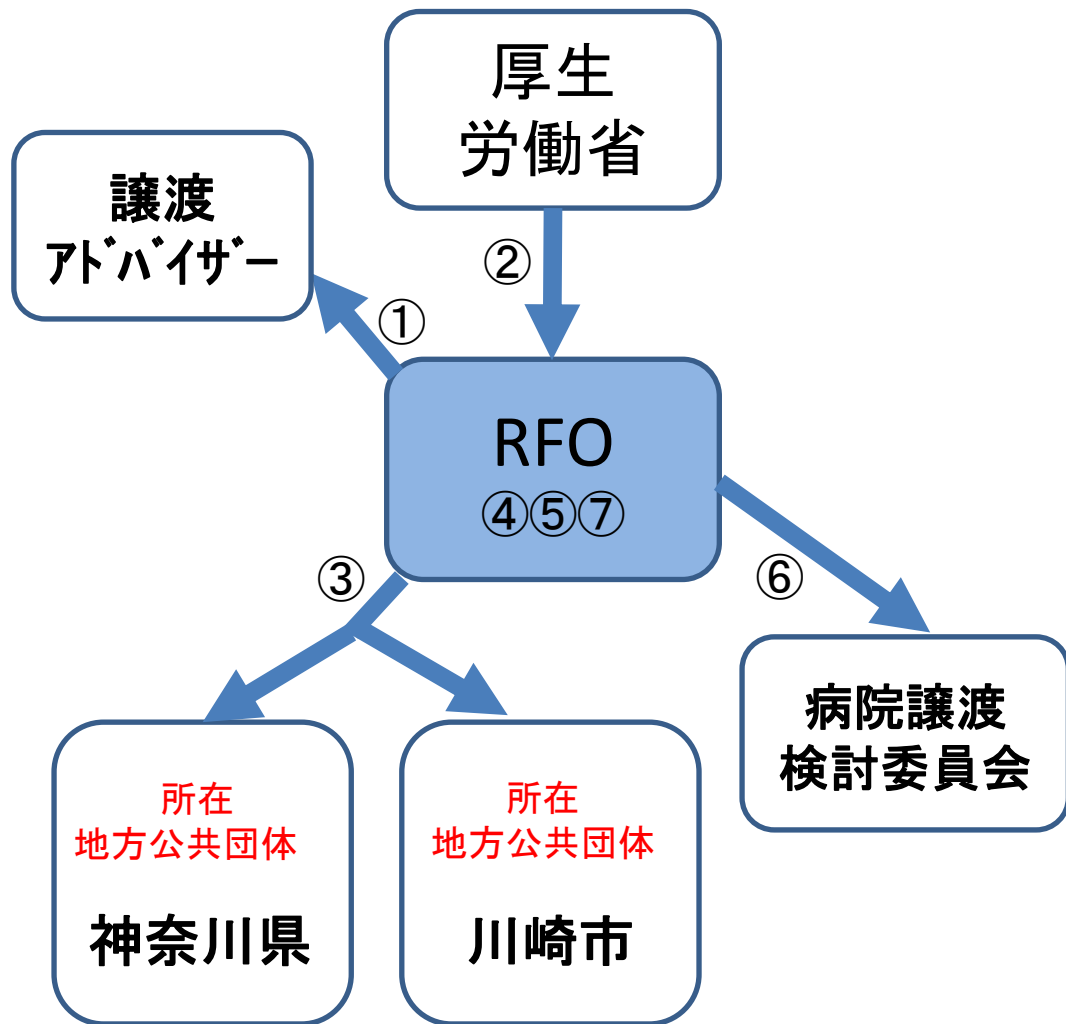


①平成23年12月21日	厚生労働大臣より譲渡指示
②(譲渡指示後直ちに)	所在地方公共団体である徳島県に、譲渡後も維持されるべき医療機能について意見照会
③	・徳島県へ職員の雇用を依頼 (徳島県より原則として現職員全員を再雇用する旨回答あり)
④	・譲渡条件を設定 ・直近の鑑定評価を取得した上で、不動産鑑定評価の手法に基づき予定価格を設定
⑤平成24年2月	徳島県議会にて不動産売買契約に係る債務負担行為について議決
⑥平成24年3月28日	徳島県と売買契約を締結 (契約金額:1,338百万円)

6.川崎社会保険病院等の譲渡

《評価の視点》

厚生労働大臣から指定された社会保険病院等の譲渡について、地域医療が損なわれないように十分配慮して適切に譲渡を行ったか。他



①(厚生労働省からの指示に備えた体制整備)	社会保険病院等の譲渡に係るアドバイザー業務を委託
②平成23年12月21日	厚生労働大臣より譲渡指示
③(譲渡指示後直ちに)	所在地方公共団体である神奈川県及び川崎市に、譲渡後も維持されるべき医療機能について意見照会
④	所在地方公共団体、アドバイザーから情報を収集し、マーケティング対象先リストを作成
⑤	神奈川県からの職員の継続雇用への配慮についての要望等を踏まえた譲渡条件案を作成
⑥平成24年2月27日	病院譲渡検討委員会に譲渡条件案を諮問し、承認を得た
⑦平成24年3月末	不動産に係る物件概要書の他に、病院や老人保健施設等の事業概要等を纏めた資料を整備 譲渡条件を設定し、入札を実施する準備が完了